

⑥ 認定調査の適正化プロセス

2021年3月

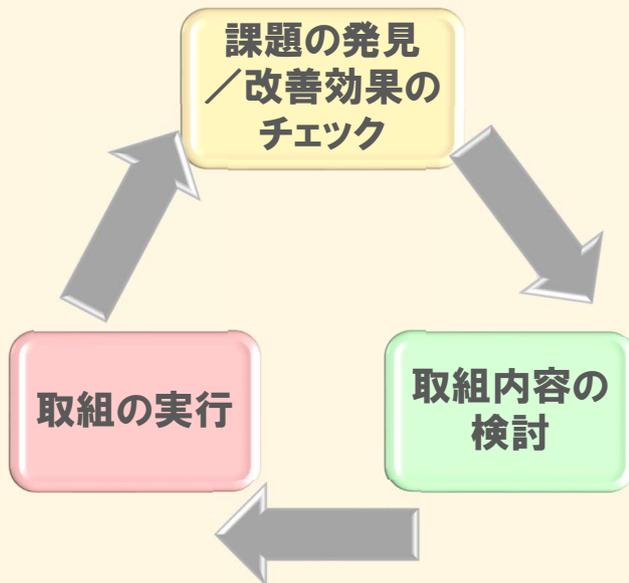
SEO財団 福祉サービス評価機構
保健福祉部門 統括理事
奥住 浩代

能力向上研修会のカリキュラム

- | | |
|--|--|
| <p>① 講義 能力向上研修のゴール</p> <ul style="list-style-type: none">■ 目指すべきゴール■ 適正化プロセス記録シートの確認■ イン트로ダクション | <p>④ 講義 認定調査の基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none">■ 3つの評価軸の考え方■ 基本調査の選択における留意点■ 基本調査の選択の正しい考え方■ 初任者向けツールの活用 |
| <p>② 講義 演習 一次判定ソフトの構造</p> <ul style="list-style-type: none">■ 一次判定ソフトのロジック■ 手計算による基準時間の算出 | <p>⑤ 演習 審査会委員の立場から検討する
特記事項の書き方</p> <ul style="list-style-type: none">■ 特記事項の内容検討 |
| <p>③ 講義 介護認定審査会の手順とポイント</p> <ul style="list-style-type: none">■ 認定調査と審査会の関係性■ 審査会における特記事項の役割 | <p>⑥ 講義 演習 認定調査の適正化プロセス</p> <ul style="list-style-type: none">■ 適正化に向けた取組方法の例■ 課題整理、適正化プランニング |
| | <p>⑦ 講義 演習 業務分析データの解釈</p> <ul style="list-style-type: none">■ 業務分析データの読み方■ テータ例の解釈 |

1. 認定調査の適正化プロセス

—適正化推進の3つのステップ—



- 「長期的な視点」で取り組む
- 優先度の高い調査項目に絞り改善に取り組む
 - 基本調査: 要介護認定等基準時間に影響を与えやすい項目
 - 特記事項: 介護の手間に個人差が生まれやすい項目(移動・食事・排泄、BPSD関連)
- 各自治体の認定調査の体制に応じた適正化の推進
 - 委託調査員が多い場合
 - 広域連合の場合
- 周辺市町村との情報交換、都道府県への相談、適正化事業の活用

2. 研修終了後まず実施いただきたいこと

基本調査

- 業務分析データで箱から飛び出ている調査項目を確認
- 選択基準に関する誤解、ローカルルール存在の確認

特記事項

- 要介護度に関わらず、一定量が記載されているか(主に2・4・5群)
- 介護認定審査会において、特記事項に基づいた議論、一次判定結果の変更が行われているか

3. 基本調査の改善に向けた取組例

現 状	取組内容の例
業務分析データで箱から飛び出している調査項目があった	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特記事項の「選択根拠」に関する記載の確認 ■ 調査員へのヒアリング ■ 他自治体との情報交換、都道府県への相談
一部の調査項目の選択基準に誤解がありそう	<ul style="list-style-type: none"> ■ 基本調査の選択の考え方に関する研修 ■ Eラーニングを活用した自主的な学習機会の提供
疑義の多い調査項目があり、調査員によるばらつきが心配	<ul style="list-style-type: none"> ■ 調査員同士の「選択の考え方」に関する話し合い ■ Eラーニングを活用した自主的な学習機会の提供
連動選択等、選択率の偏りをもたらす可能性のあるローカルルールがある	<ul style="list-style-type: none"> ■ ローカルルールの見直し ■ 業務分析データによるモニタリング
適切な介助の判断にばらつきがある可能性がある	<ul style="list-style-type: none"> ■ 不適切な場合の選択の考え方、介護認定審査会の一次判定の修正・確定プロセスに関する研修 ■ 審査会委員に対する適切な介助の考え方の説明 ■ 審査会委員による「適切な介助」に関する研修
適切な介助による選択が行われているが、介護認定審査会が確認していない	<ul style="list-style-type: none"> ■ 審査会委員に対する適切な介助の考え方の説明 ■ 審査会とのコミュニケーションツールの活用（「●」、下線など） ■ 審査会の進行方法の工夫

※調査の基本原則はきちんと伝えるが、個別のケースに「何を選択すべきか」は示さない

4. 特記事項の改善に向けた取組例

現 状	取組内容の例
2・4・5群に「介護の手間の量」を把握できる特記事項が記載されていない	<ul style="list-style-type: none"> ■ 介護認定審査会での特記事項の活用され方を伝える模擬審査会の開催 ■ 介助の方法、BPSD関連の調査項目における特記事項のポイントに関する研修
最軽度・最重度のケースで、個別のケースによる介護の手間の違いがわかる記載となっていない	<ul style="list-style-type: none"> ■ 介護認定審査会での特記事項の活用され方を伝える模擬審査会の開催 ■ 最軽度・最重度のケースにおける特記事項のポイントに関する研修 ■ 研修会用資料＞事例集＞研修用事例2・3・4を活用した調査員・審査会委員研修の開催
調査員によってばらつきがある	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特記事項の記入様式の工夫
「介護の手間の量」を把握できる特記事項となっているが、介護認定審査会で活用されていない	<ul style="list-style-type: none"> ■ 審査会とのコミュニケーションツールの活用（「●」、下線など） ■ 審査会の進行方法の工夫
介護認定審査会で、特記事項に基づく議論、一次判定の変更が行われていない（ケースが一部ある）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2・4・5群の特記事項の確認 ■ 議論が滞るケースとそのケースの特記事項の記載内容の確認

※課題把握においても、改善に向けても、介護認定審査会の視点が重要

5. 適正化ツールー基本調査の改善

課題の発見/改善効果のチェック

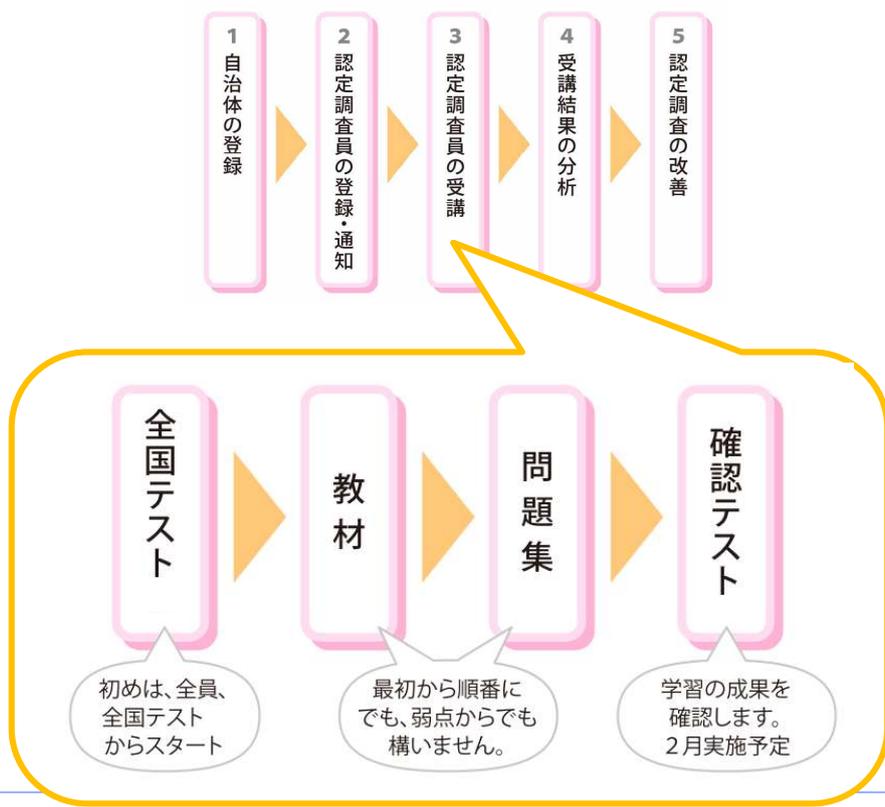
□ 業務分析データ

- ①一次判定の分布特性:「審査判定データ」
- ②人口構造・認定率等:「基礎情報」
- ③中間評価項目得点、④各基本調査項目の選択率:「調査項目データ」

□ E-ラーニング

- 学習管理>個人の成績を見る
- 学習管理>自治体の成績を見る

6. E-ラーニングの使い方ー利用手順



6. E-ラーニングの使い方ー基本構成

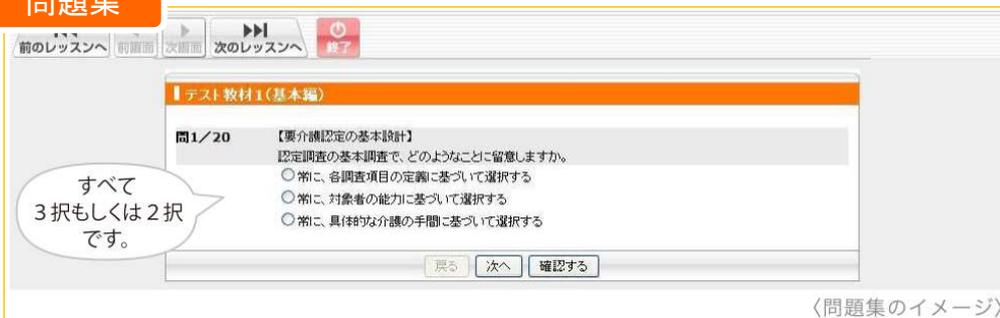
全国テスト



教材



問題集



7. 初任者向けツールの活用

令和2年度老人保健事業推進費等補助金を受けて

「認定調査員初任者の指導方法等に係る調査研究事業」において作成したツール

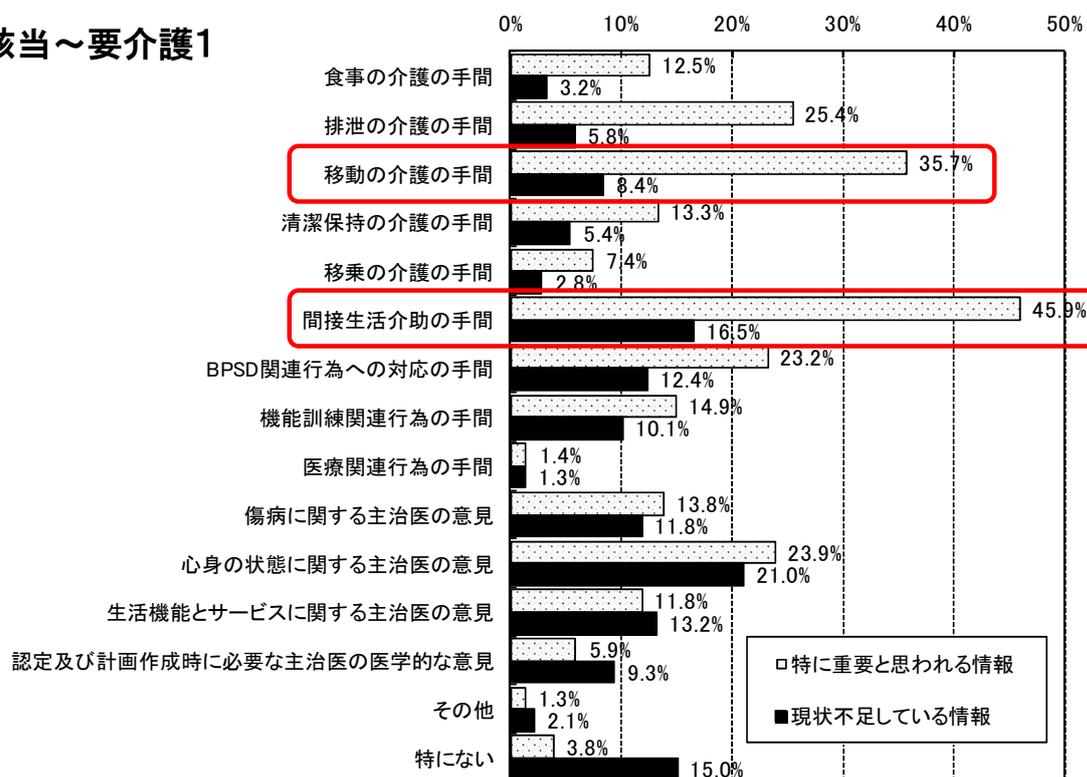
厚生労働省 要介護認定事業
<http://www.nintei.net/>

介護認定審査会の実態

平成25年度老人保健健康増進等事業
「要介護認定業務の実施方法に関する調査研究事業報告書」
審査会委員の業務実態調査結果より

1. 介護の手間の審査判定で重視・不足している情報

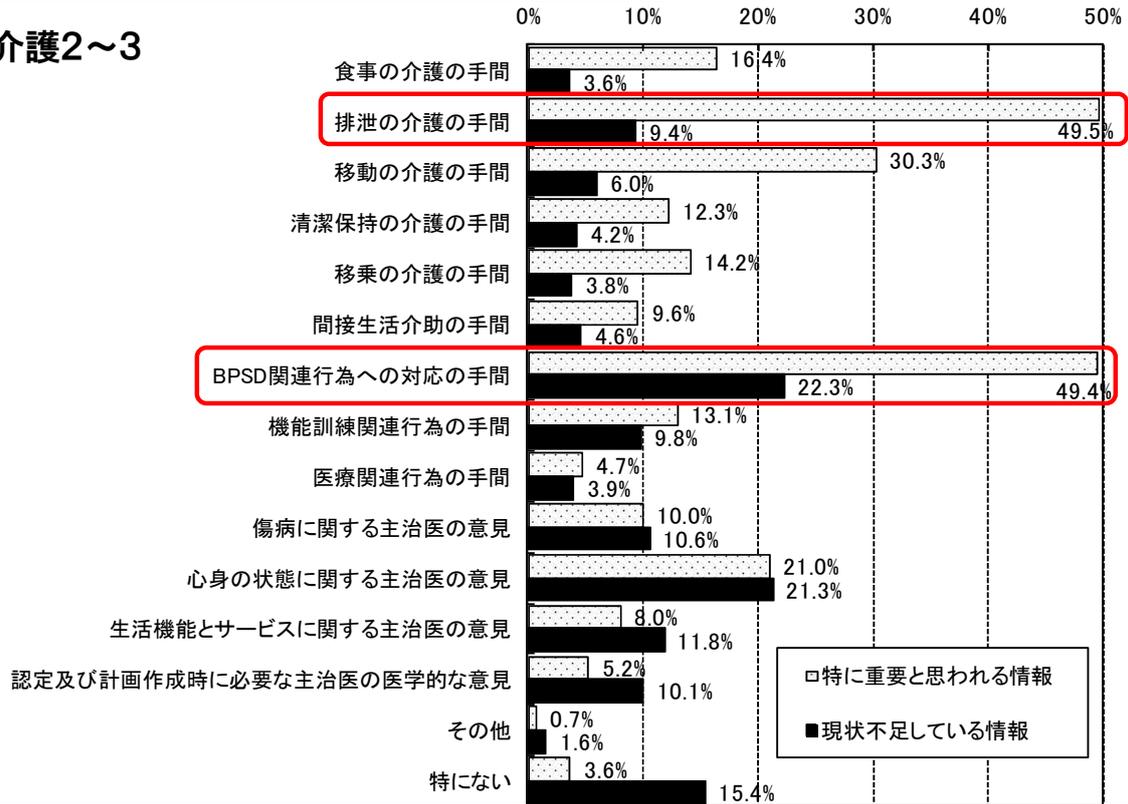
非該当～要介護1



資料)平成25年度老人保健健康増進等事業「要介護認定業務の実施方法に関する調査研究事業報告書」 審査会委員n=5,793

1. 介護の手間の審査判定で重視・不足している情報

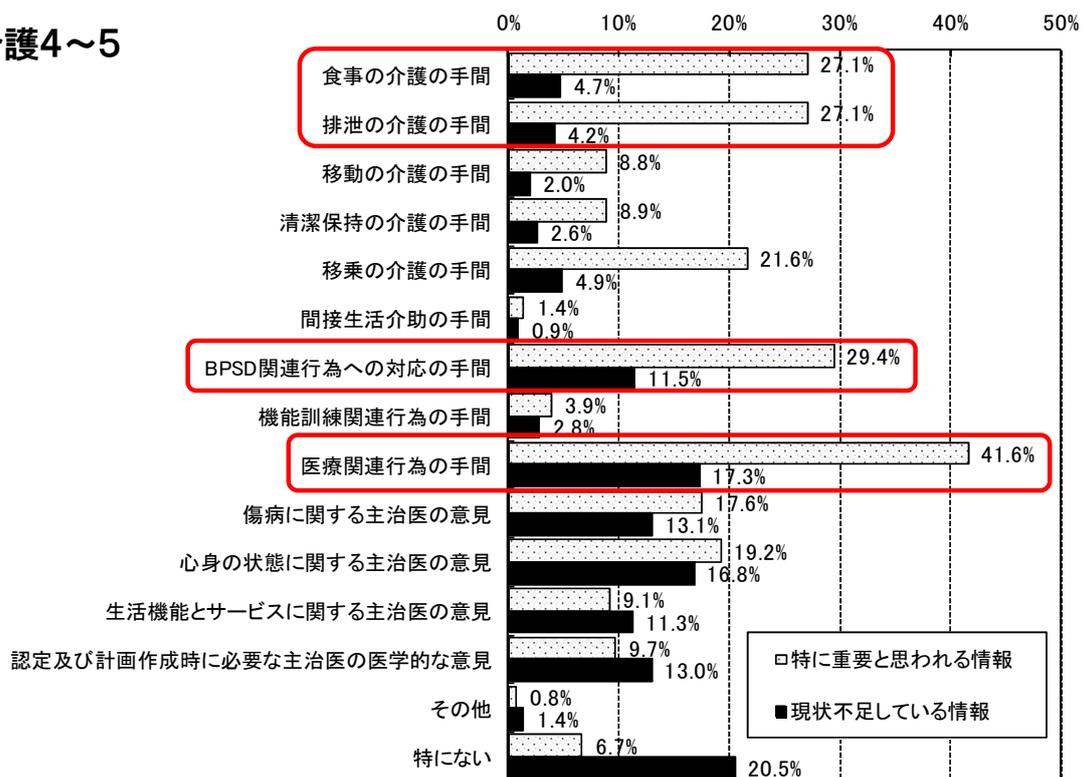
要介護2～3



資料)平成25年度老人保健健康増進等事業「要介護認定業務の実施方法に関する調査研究事業報告書」 審査会委員n=5,793

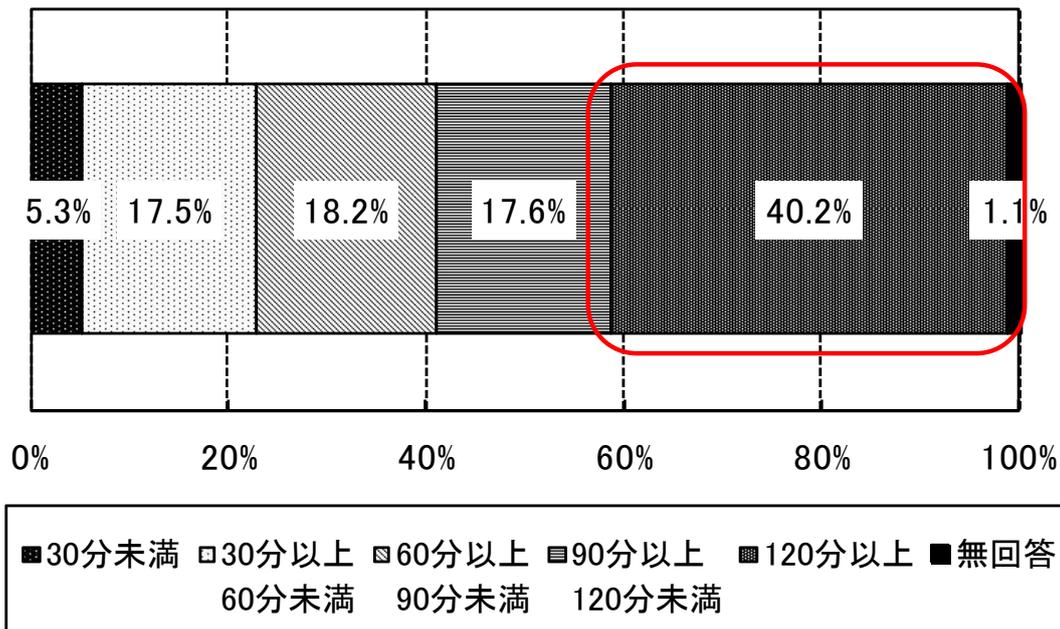
1. 介護の手間の審査判定で重視・不足している情報

要介護4～5



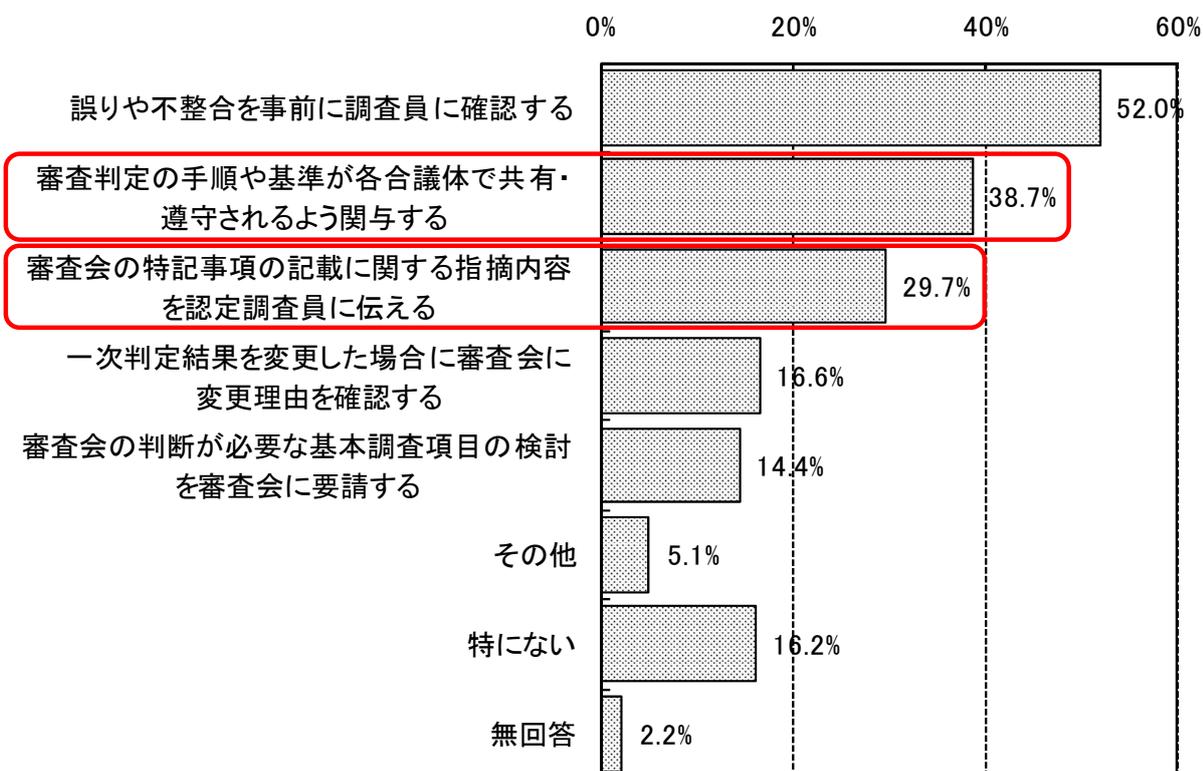
資料)平成25年度老人保健健康増進等事業「要介護認定業務の実施方法に関する調査研究事業報告書」 審査会委員n=5,793

2. 事前の読み込みに要する時間



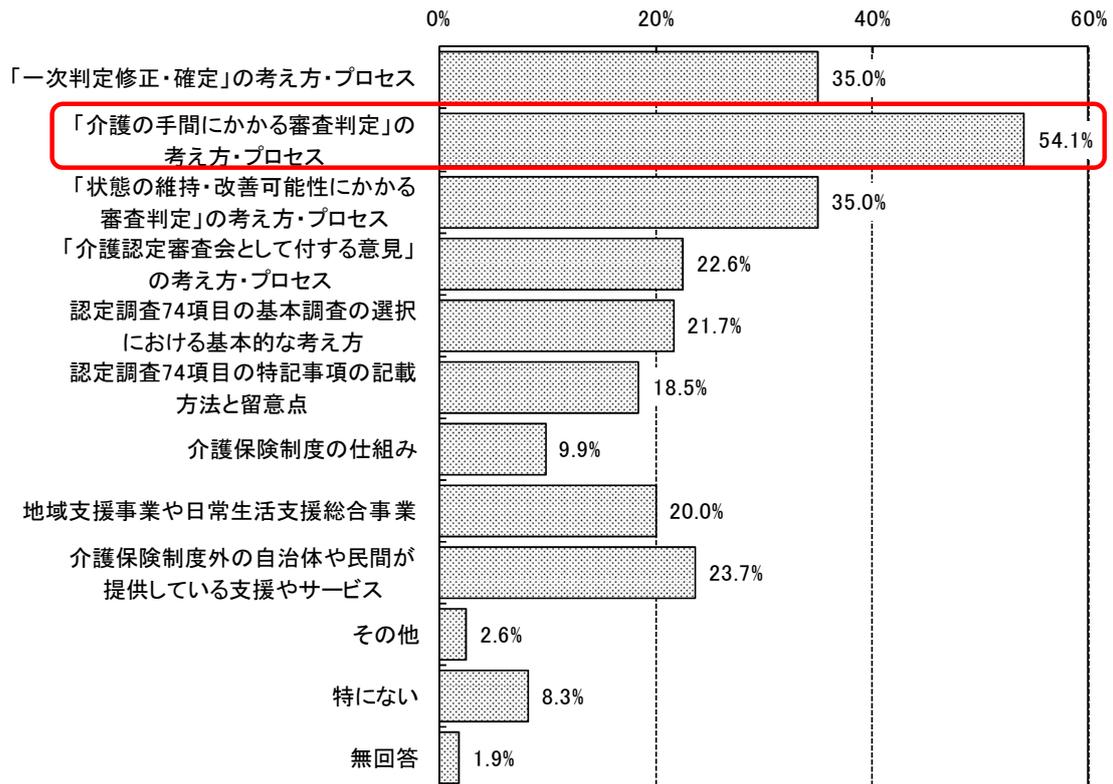
資料)平成25年度老人保健健康増進等事業「要介護認定業務の実施方法に関する調査研究事業報告書」 審査会委員n=5,793

3. 事務局に役割を徹底・強化してほしいこと



資料)平成25年度老人保健健康増進等事業「要介護認定業務の実施方法に関する調査研究事業報告書」 審査会委員n=5,793

4. 適切な審査判定を行う上で、より理解を深めたい項目

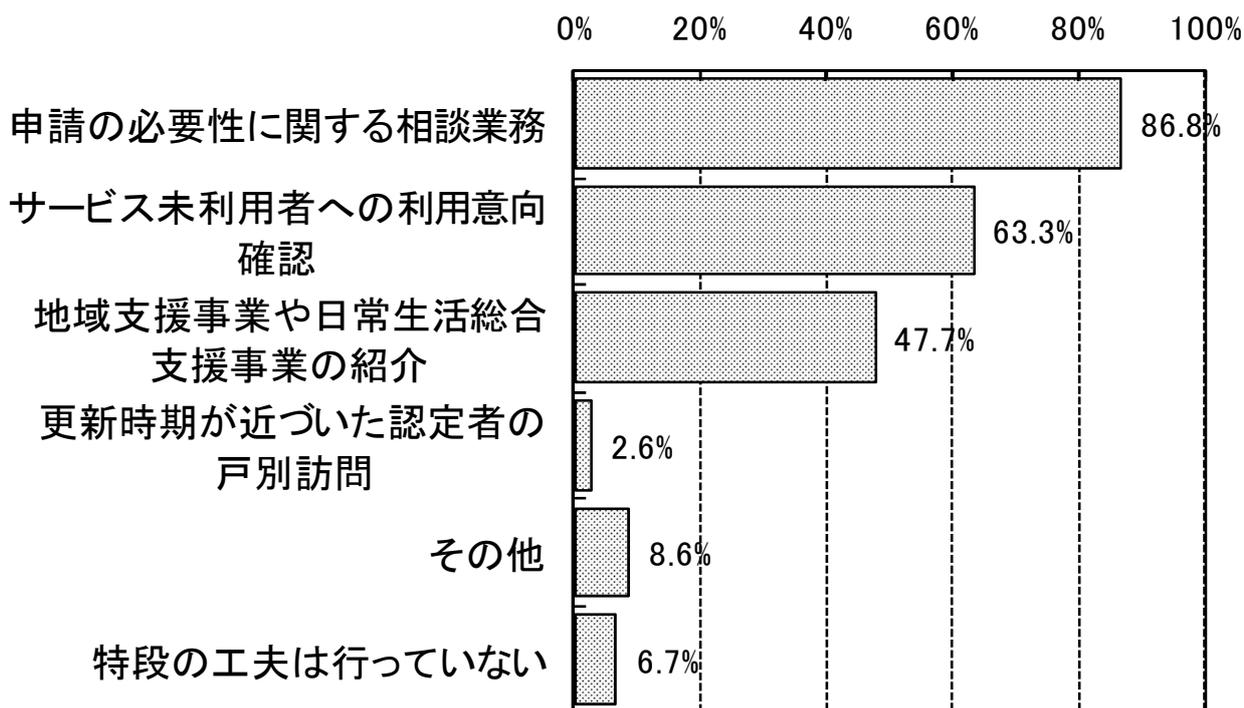


資料)平成25年度老人保健健康増進等事業「要介護認定業務の実施方法に関する調査研究事業報告書」 審査会委員n=5,793

認定事務局の実態

平成25年度老人保健健康増進等事業
「要介護認定業務の実施方法に関する調査研究事業報告書」
認定事務局の業務実態調査結果より

1. 申請受付窓口で行っている工夫



資料)平成25年度老人保健健康増進等事業「要介護認定業務の実施方法に関する調査研究事業報告書」市町村・広域連合等n=780

(参考)各自治体の取組事例① 北杜市

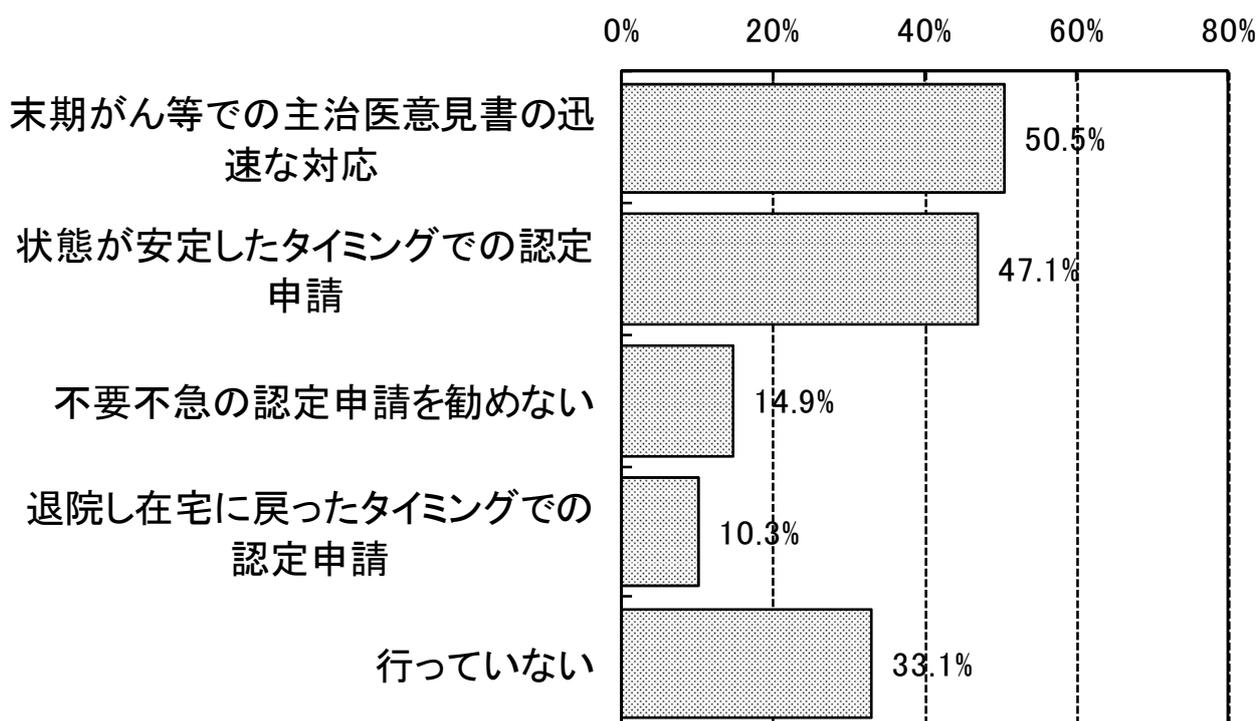
- 地域包括支援センターによる初回相談の実施
 - 介護が必要になったら、まず「相談」
 - 支援の組み合わせは「十人十色」(介護保険サービスだけでなく、地域支援事業やNPO・生協などの民間サービスを活用)
- 初回相談を取り入れたことによる効果
 - 早期に必要な支援に結びつく
 - 認定率11.3%
 - 高齢者や家族、地域の実態がわかる

自治体の取組事例(http://nintei.net/2_2trkm.html)

> ■各自治体における取組事例

>要介護認定における保険者の取り組み・役割について～地域包括支援センターにおける関わり～ 北杜市

2. 申請時期に関して医療機関に理解を求める活動



資料)平成25年度老人保健健康増進等事業「要介護認定業務の実施方法に関する調査研究事業報告書」市町村・広域連合等n=780

(参考)各自治体の取組事例② 大紀町

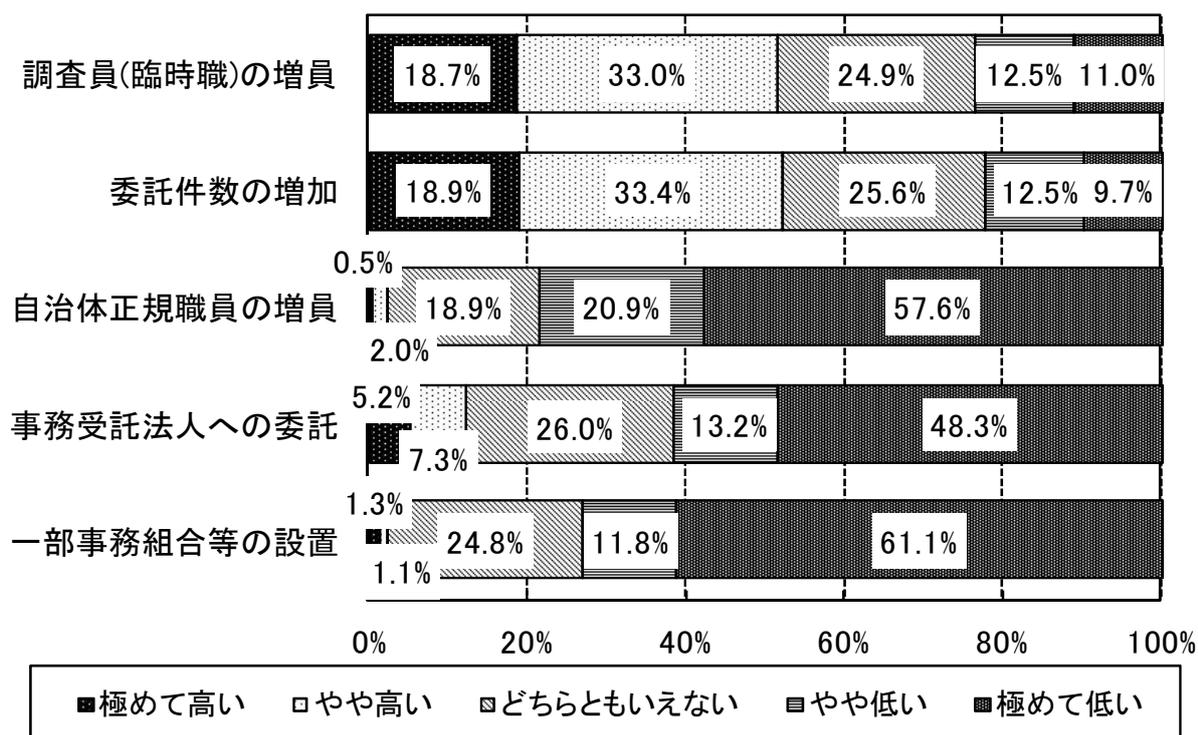
- 近隣病院への申請時期に関する働きかけ
 - 住民や病院が申請を急ぐ理由は、①退院後の生活に対する不安(住民)と、②退院後の支援体制に対する不安(病院)、この不安を安心に変える必要がある
- 取組の段階的な実施
 - 入院中の新規申請(在宅希望の場合)に地域包括支援センターが関わり、希望サービスをふまえて申請時期を検討
 - サービスを急ぐケースには、早急な調査・審査を行えるよう、申請日に調査に行ける体制を整備、審査会に対しては、審査会前日までに資料を届ければ追加審査を認めてくれるよう調整(14日以内に認定)

自治体の取組事例(http://nintei.net/2_2trkm.html)

> ■各自治体における取組事例

> 要介護認定申請における相談支援の強化・病院との連携——大紀町・度会広域連合——

3. 認定調査に係る業務の対応策の実現可能性



資料)平成25年度老人保健健康増進等事業「要介護認定業務の実施方法に関する調査研究事業報告書」市町村・広域連合等n=755

(参考)各自治体の取組事例③ 寝屋川市

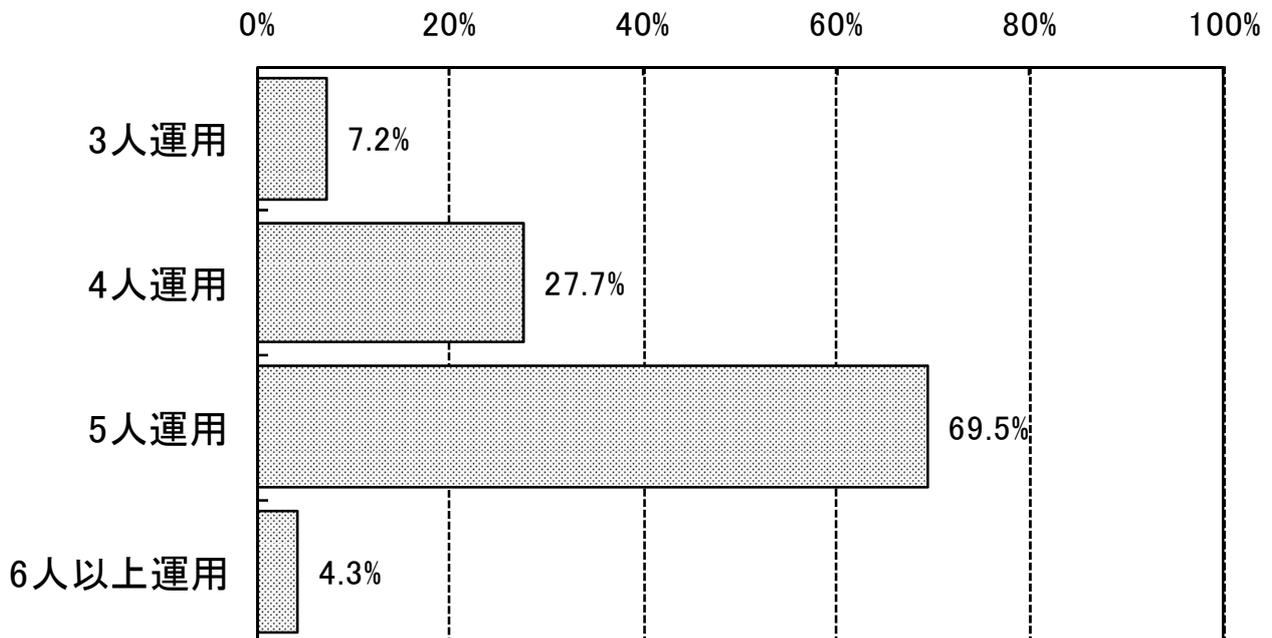
- 介護支援専門員への調査委託(個人委託)の導入
 - 介護支援専門員に、更新・区分変更申請に係る調査を委託
 - 14名の介護支援専門員に委託(平成25年7月時点)
 - 調査員1人あたりの調査実施件数は平均19.6件/月
(平成25年度時点)
- 導入のメリット
 - 調査員数が少ないため、指導が浸透しやすい
 - 誤った理解が定着しないよう、情報交換会やリーフレット等で注意を促している
 - 調査の経験が豊富なため、調査への信頼性が高い

自治体の取組事例(http://nintei.net/2_2trkm.html)

> ■各自治体における取組事例

> 個人委託調査員導入の取組 寝屋川市

4. 合議体の運用数



資料)平成25年度老人保健健康増進等事業「要介護認定業務の実施方法に関する調査研究事業報告書」市町村・広域連合等n=615

(参考)各自治体の取組事例④ 名古屋市

□ 3人合議体の導入

- 委員が欠席した場合の予備委員として、分野委員を各合議体に3人ずつ(保健・医療・福祉)設置
- 分野委員については、主に担当する合議体を定めつつ、複数合議体を担当することも可

□ 導入による効果

- 委員の確保が比較的容易になった
- 合議体数の増加により、合議体間での審査件数の均等化を図ることができた
- 予算縮減が可能となった(委員報酬、審査会開催経費)

自治体の取組事例(http://nintei.net/2_2trkm.html)

> ■各自治体における取組事例

>介護認定審査会における取り組み～3人合議体の導入について～ 名古屋市

※各自治体の取組事例に関する資料

厚生労働省 要介護認定適正化事業

HOME

業務分析データ

認定調査員向け
eラーニング

認定質問窓口

研修会用資料

自治体の取組事例

認定調査員テキスト
認定審査委員会テキスト

認定事務関連情報

要介護認定に関する
報告書

自治体の取組事例

■各自治体における取組事例

- 介護認定審査会において、3人合議体を運用している自治体一覧(2019年9月末時点)
- 個人委託調査員導入の取組 徳島市
- 要介護認定申請における相談支援の強化・病院との連携 大崎町・慶応広域連合
- 豊後大野市における直轄認定調査及び個人委託の取組について 豊後大野市
- 要介護認定における保険者の取組みと役割について～地域包括支援センターにおける関わり～ 北杜市
- 介護認定審査会における取組み～3人合議体の導入について～ 名古屋市

■技術的助言(審査会訪問)を活用した自治体の報告資料

- 横浜市要介護認定審査会適正化に向けて 横浜市
- H25年度要介護認定適正化事業 国による技術的助言・支援事業を受けて 広島市
- 名古屋市要介護認定適正化の取組み状況 名古屋市
- 神戸市における要介護認定適正化に向けた取組み 神戸市

■都道府県の取組事例

- 適正な要介護認定の実施に向けた広島県の取組み(平成29年度)について(平成29年度)広島県
- 熊本県における要介護認定適正化のための取組について～認定調査員リーダー育成の試み～ 熊本県
- 要介護認定適正化に係る取組み 山形県
- 東京都の要介護認定適正化の取組 東京都
- 認定審査アドバイザー派遣事業及び認定調査マニュアルについて 福岡県

お問い合わせ先
要介護認定適正化事業事務局
10:00～17:00(土日、祝日を除く)
03-6733-3474 isajoo@nintei.net
※認定調査項目に関するご質問は、上記アドレスではなく、認定質問窓口へお送りください。

自治体の取組事例 (http://nintei.net/2_2trkm.html)

> ■各自治体における取組事例

基本調査 取組のポイント

課題を探る

「データ」から探る

- 業務分析データを活用
- 「箱から出ている」調査項目すべてを課題にしない
- 調査だけでなく、地域特性の影響も考慮



「聞き取り」から探る

- 調査員へのヒアリング、ローカルルールの確認
- 「データ」と「聞き取り」を総合的に判断して課題を絞り込む

改善に向けて取り組む

基本原則に関する
「指導・助言」(一方向)

- 評価軸など、基本原則の誤解は、研修や日頃の指導で対応
- eラーニングを活用すれば、指導者の負担も軽減可能



調査方法・判断基準の
「すり合わせ」(双方向)

- 調査方法(質問の仕方、動作の実施方法など)、判断基準などは、双方向のすり合わせが効果的
- 勉強会、情報交換会など
- 他自治体の調査員との交流も効果的

特記事項 取組のポイント

課題を探る

要介護度別に探る

- 要介護度別で特記事項のポイントは異なる
- 「審査会での議論の焦点」から優先順位をつける



審査会の意見をきく

- 審査会委員は、議論の中で、特記事項に関する感想・要望をつぶやいてることがある

改善に向けて取り組む

調査員に「審査」の視点を取り込む

- 模擬審査会、審査会DVDを活用して、調査員に、審査会委員の視点から特記事項を見直してもらう



審査会に「調査」の視点を取り込む

- 特記事項の改善内容は、必ず審査会に伝える
- 審査会への情報発信は「さりげなく」がポイント

能力向上研修会のカリキュラム

①

講義 能力向上研修のゴール

- 目指すべきゴール
- 適正化プロセス記録シートの確認
- イントロダクション

④

講義 認定調査の基本的な考え方

- 3つの評価軸の考え方
- 基本調査の選択における留意点
- 基本調査の選択の正しい考え方
- 初任者向けツールの活用

②

講義 演習 一次判定ソフトの構造

- 一次判定ソフトのロジック
- 手計算による基準時間の算出

⑤

演習 審査会委員の立場から検討する特記事項の書き方

- 特記事項の内容検討

③

講義 介護認定審査会の手順とポイント

- 認定調査と審査会の関係性
- 審査会における特記事項の役割

⑥

講義 演習 認定調査の適正化プロセス

- 適正化に向けた取組方法の例
- 課題整理、適正化プランニング

⑦

講義 演習 業務分析データの解釈

- 業務分析データの読み方
- テータ例の解釈

適正化プロセス記録シート

課題	課題への対応策
①認定調査 ③審査手順 ②主治医意見書 ④事務局 ⑤その他	課題の原因 及び 今までの取組 取組の成果 及び 残されている課題 今後、適正化に向けた更なる取組